

甲賀市投票区域再編計画（案）にかかるパブリック・コメントの結果

- 意見募集期間 令和7年5月1日（木）～令和7年5月31日（土）
- 意見提出者 27名
- 意見内容 以下のとおり

番号	いただいたご意見	ご意見に対する選挙管理委員会の考え方	修正の有無
1	甲賀市内に投票出来る区域が95ヶ所あるので49区域に再編して欲しい。今のところ投票区域で困っている事はあまりない。	社会情勢に応じた投票区域の再編と「誰もが投票しやすい環境づくり」に向けた支援の実施により、投票率の維持、向上を図るとともに、「将来を見据えた持続可能な投票所運営」をめざし計画案については、選挙管理委員会で最終決定します。	無
2	商業施設等や出張投票所等あれば、大変助かります。	再編に合わせて「大型商業施設での期日前投票所」及び「移動期日前投票所」の実施を予定しています。	無
3	大幅な削減は許せない。当初から比べると改善されていると思われるが約半数の削減となる、これで投票率が上がるのか、下がるのが予想される。 人的要因が確保できないなどの理由もあるが、国や県や市のOBなど、その気になれば改善できる。 商業施設での投票所も設けられる、タクシーも確保できる、施設のバリアフリーなど、改善点は削減するから設けるのではなく今までに改善されていなければならないものだった。国政 県政市の政治にも影響する有権者の1票がどれだけ大切か言うまでもない。 他にも言いたいことがいっぱいあるが何としても削減には反対である。甲賀市の選挙管理委員会のやるべきことは 高齢者、障害者にも配慮し、現在の投票所で何を改善すれば有権者の方がより投票しやすくなるのか考えるべきである。郵便投票、SNSでの投票、パソコンでの投票などこれからの時代を考え、できることからやっていただきたいと思います。また、この件で市民の声を聞くにはもう少し身近なところで 説明会を開催すべきだと思います。パプコメが終わったからと急ぐことなくパプコメの声を市民にも伝え引き続き説明会を開催され禍根を残さないよう対応されますよう、よろしく願います。 選挙管理委員会の皆さんには色々意見を言って申し訳ございませんが市民の1人として述べさせていただきます。 重ねてよろしく願います。	人口減少や高齢化が進む中、各地域から選出いただく投票管理者や投票立会人などの人員確保、また複数の選挙であっても対応できる投票所の広さやバリアフリー化、冷暖房設備などが十分に整備されていないなどの課題の解決と、風水害などの災害時においても市民の安心・安全を確保しつつ選挙を執行できる職員体制の確立など、将来を見据えた安定的で持続可能な選挙事務執行のために、再編は避けて通れない課題であると認識しています。 すべての有権者の皆様のライフスタイルに合わせて投票方法が選択できるような投票機会の確保と、気軽に投票ができる体制づくりの構築のため、再編計画を確実に遂行することが選挙管理委員会の使命であります。 全国的に投票率の低下が課題となる中、投票率については、本再編に合わせて取り組みを進める支援体制により維持・向上に努めます。なお、再編計画は広報紙をはじめ、市のホームページ、あいコムこうか、市内全戸へのポスティングなどを通じ、新たな投票区域での選挙実施の時期などに有権者の皆様に混乱が生じないよう十分な周知に努めます。	無
4	削減 賛成 ただもっと早い時期にしておくべきだったと思う。甲賀市誕生5年目ぐらいにしておくべきだったようなことをやっとな今しているという気がしている。そして削減率も甘過ぎる過去及び今後の人口減を考えたら三分の一、四分の一にすべき。さらに投票区の削減に伴い当然ポスター掲示場も削減されるはずで選挙管理委員会にあっては大胆に思い切って削減していただきたい。ひとつの投票区に一か所でもいいくらい。	投票区域の再編は再編の明確な基準がない中で、「3 km、3, 000人」という基準を適正な選挙執行の規模の目安のひとつと判断し、その結果、導き出されたのが計画案にある投票区数であり、さまざまな課題の解決と持続可能な投票所運営のため将来を見据えた選挙執行をめざします。	無
5	期日前投票を市役所に行くことが多いです。それでもたまに期日前に行けず、当日に公民館に投票しに行くこともあります。 公民館に投票に行って驚くのは、人の多さです。特に自治会の区長さんになったら、1日待機して、日当はでるんだろうかと不安になるくらいです。そもそも同じ市内なのだから、コンピュータで管理してるのだろうし、市内ならどこでも投票できるようにすれば、もっと投票率も上がると思います。人も時間も限りあるものです。より有効に活用してもらいたいです。 細い道を通って小さい公民館に行くよりも、駐車場も道も広いところに行く方が行きやすいです。図書館や市役所、小学校など。それこそ共通投票所制にしたら、人気のある投票所も把握できるだろうから、何年か後にはもっと投票所の数も減らせるかと思います。個人的にはアルプラザで期日前投票できると有難いです。是非とも早期実現をよろしく願います。	公職選挙法の規定では各投票所には投票管理者1名と投票立会人2名を配置することになっています。また投票事務にあたる事務従事者として職員を配置しており、当該事務従事者の数は適正な選挙執行が行えるよう投票所ごとに有権者数や票の数に応じた人員を配置しています。また、規定により投票管理者や投票立会人等の事務従事者へ手当をお支払いしています。 本再編は誰もが投票しやすいように投票環境の改善を図ることをひとつの目的としており、駐車場の広さやバリアフリー化、冷暖房の設備などが整った投票所への転換を図り、合わせて市内のどこの投票区の方でも投票ができる「共通投票所」の導入や、人口比率が最も高い水口地域への「大型商業施設での期日前投票所」を開設し、投票率の維持・向上を図ります。	無
6	投票所の削減は市民の投票権の実質的な剥奪であり、提案の大規模な削減に反対です。 私は政治学を専門的に研究する立場から、そして一市民として市の削減案に反対です。ここにはその理由の概要を書きます。詳細は別紙に書いてあります。市当局、選管は別紙をしっかりと真摯に読んで考え直し、再編案を撤回することを求めます。 第一は、説明会では「誰のための再編なのか」「何のための削減か」について選管は説明できず、市民には不便になることを認めました。第二に、選管は削減理由に、広さ、バリアフリーや冷暖房などの投票所の環境改善、投票管理者や立会人の確保の困難、職員体制（職員数が合併時より大幅に減少）を挙げています。最大の理由は職員減によって旧来通りの選挙事務の運営が困難という事情のようですが、退職職員の活用などでカバーする提案を（編成審議会でも同じ意見）、選管は真剣に受けとめませんでした。立会人などは先進的な自治体では高校生や大学生、若者に委嘱し、選挙への積極的な参加の呼び水にしています。また、有権者の少ない投票所は廃止ではなく、投票時間の短縮により職員の負担を軽減できます。第三に投票所の削減をカバーするための支援策として、共通投票所以外に、投票所が遠い人や障害のある人が誰でもタクシーでの送迎が可能としているが、市全体を6台でカバーできないのではということについて、シミュレーションをしていません。対応が現実的かのシミュレーションの結果を示してほしい。移動期日前投票所（自動車）は2班体制で、削減される投票所全部を回るのはではなく、3 km以上の高齢者の多い投票率の高い所だけを回る計画とのことでした。いつどこに各何時間設置（滞在）するのか具体的に示してほしい。大型商業施設での期日前投票所も1カ所だけで、削減をカバーできません。第四に、総務省の基準さえ無視して3kmメートルを越す場所が3カ所つくる計画です。これらの点で住民が参加し真剣に議論して作った編成審議会の答申を完全に無視しています。95カ所から49カ所への削減は答申が反対した「急激な見直し」であり、今回の提案は住民＝主権者の意見の無視そのものです。第五に、投票所削減による経費減少よりも、カバーする新施策によって費用が増加することです。削減しない方がこの点でも良い。 【別紙添付】	本市では、合併して20年が経過した現在も旧町からの投票所を引継ぎ、市内95の投票区により選挙を執行しています。人口減少や高齢化など社会構造の急激な変化、各投票所で従事いただく投票管理者や投票立会人などの人員確保、複数の選挙や車いすでも安心して投票ができる投票所の広さ、スロープや多目的トイレなどのバリアフリー化、冷暖房設備が十分に整備されていない投票所があるなど、さまざまな課題も生じています。加えて、風水害などの災害時において市民の安心・安全を確保するための職員体制の確立など、将来を見据えた安定的で持続可能な選挙事務執行のため再編は避けられないと認識しています。 前述した課題を解決するため、法令等に明確な再編基準がない中で、本市選管において一投票区あたり「投票所までの距離が3 km以内、選挙人3, 000人以内」という基準を適正な選挙執行の規模の目安のひとつとして定め、今回の再編の目的である「選挙事務の効率化・合理化と有権者の投票環境の向上を念頭に置いた投票区」を達成できる基準と判断したものです。 投票区域編成審議会からの「一定削減することはやむを得ないが、急激な削減には反対する」とされた答申は当初お示した37投票区への再編案に対して出されたものであり、49投票区域への再編計画は投票区域編成審議会からの答申後、選挙管理委員会で改めて現地確認も行い協議したうえで編成したものであり、急激な見直しであると考えていません。 再編にあたり、一部の投票区において3 km以上となる地域がありますが、より良い投票環境の構築へ向け、様々な要素を鑑みただ中で総合的に判断したものであり、基準を超えることとなる地域には、移動期日前投票所や当日移動支援などを重点的に取り組む地域として、利便性の確保に努めます。 「タクシーによる移動支援」では、地域説明会においても台数が少ないとの意見をいただいていますので、近隣市のタクシー会社や現行のコミュニティバス、コミタク、介護タクシーなどの活用も合わせて検討し、具体的なタクシーの台数や運行形態などは今後、市民の皆様へ十分な周知を行います。移動期日前投票所の開設地域は、再編により投票所までの距離が3 kmを超える地域を基本に、これまでの当日投票率なども考慮し巡回地域や時間を決定します。 大型商業施設での期日前投票所については、最も人口が多い水口地域を想定しており、利用状況を検証した中で、拡充の必要性について今後、検討します。 こうした支援策では、特に共通投票所は導入時に一定の経費が必要になりますが、再編により投票管理者や投票立会人への手当、投票所の借用料などが削減され、長期的には効果があると考えています。投票率の低下は全国的な課題ですが、投票率はそれぞれの選挙における争点や候補者数、当日の天候など、様々な要因が複合的に影響するものと考えており、先進自治体においても効果がある大型商業施設での期日前投票所、共通投票所、移動支援等の導入については、地域説明会やパブリック・コメントでいただいた意見なども含め、今後詳細を検討、決定します。なお、大型商業施設での投票には投票者の秘密保持、共通投票所でのネット環境に伴う二重投票の防止などにも努める必要があり、現状の投票区数のままこれらの取り組みを導入することは、事務量の増大による職員の負担増や、事務従事者の確保の課題などから、導入時期は、再編に合わせて実施します。また、施設のバリアフリー化は、現在多くの投票所が、バリアフリー化をはじめ、投票場所や駐車場の広さ、多目的トイレの有無など、投票環境が十分ではない施設があり、加えて多くの投票所を区や自治会が所有されている集会所や公民館などを借用していることから、投票所の整備には地域との調整が必要であり、投票環境が整った投票所への転換は再編に合わせて実施します。 投票区域の再編は、投票環境、人員確保、職員体制などの様々な課題について多くの有権者が安心して選挙権を行使していただくとともに、投票をしやすいするための環境の充実と多岐にわたる選挙事務の正確性、迅速さも当然求められるところであり、これらを達成していくことが将来を見据えた持続可能な投票所運営につながるものと考えています。	無
7	選挙投票は国民の義務であり、民主主義の原点です。人口減少が進み、人口流出、高齢化、公共交通の廃止など、集落が守れない事態が起こっています。市に対し、県に対し、国に対し投票で自らの意志を表現するのが選挙であり投票所です。 国民が、市民が自らの意志表示をする投票所が削減され、その機会を選挙管理委員会が奪うことがあってはなりません。投票所が削減され、投票の機会を奪うことがあってはなりません。投票所が削減され、投票の機会を失うことは憲法及び住民自治を破かいすることであり、経費がかかっても投票所の削減はすべきではないでしょうか。地域住民、特に人口減少の声こそ聞いて下さい。投票所削減は投票率に影響することは子供でもわかった話です。行政も選挙管理委員会、しっかり考えていただきたいと思います。目さきの経費だけで民主主義を破かいてはなりません。	投票区域の再編は、投票管理者や投票立会人などの選挙事務に従事する人員の確保と投票所や駐車場の広さ、バリアフリー化、冷暖房設備などが整備された投票所への転換など、様々な課題を解決し、誰もが投票しやすい環境を構築し、将来を見据えた持続可能な投票所運営を目的としており、経費の削減を目的として行うものではありません。 また、再編に合わせて「共通投票所」の導入や「移動期日前投票所」「大型商業施設での期日前投票所」の開設など、あらゆる投票方法の中から有権者がライフスタイルに合った方法を選択できるようにし、投票機会の確保と投票率の維持・向上に努めます。	無
8	選挙は民主主義のいちばん大切なものであり、投票行為はその中心のひとつです。 高齢者が増えるなか、中山間地域も含まれる甲賀市で投票所をへらすことが、どれだけ政治を身近なものから遠ざけるものになるのか再願いたい。	人口減少や高齢化など社会構造が急激に変化する中、各地域から選出いただく投票管理者や投票立会人などの人員確保、また複数の選挙であっても対応できる投票所の広さやバリアフリー化、冷暖房設備などが十分に整備されていないなどの課題の解決と、安定的で持続可能な選挙事務執行のため、再編は避けられない課題であると認識しています。投票区域の再編に合わせ、投票所までの距離が3 kmを超える地域を基本とし、地域の公民館などで投票ができるよう「移動期日前投票所」の導入により投票率の維持・向上に努めます。対象とする地域については、当日投票率や高齢化率などの地域事情を考慮するとともに、社会情勢に応じた投票区域の再編と、誰もが投票しやすい環境づくりに向けた支援の実施により、将来を見据えた持続可能な投票所運営をめざします。	無
9	再編反対！現状維持して下さい。		
10	高齢者や障がい者のことを考えて、投票率が下がることがありありの再編は、撤回してください。		
11	投票所が減ると、遠くなり投票したくても出来なくなります。投票権利は、民主主義の根幹であり、市民の声を聞く大事なことです。見直しについては、投票率の低下等色々なことを考えてください。		
16	投票権を得て以来、一度も放棄する事なく投票してきました。これ以上遠くなると年齢的にも無理になります。現在でも投票率が悪くなっているのに最低の権利を投票所を少なくして取り上げないでほしいです。		
21	選挙は民主主義の根幹です。 投票所が少なくても遠くなれば、投票率が下がるのは確実です。（特に高齢者） 今までどおりの投票所を維持する事を強く望みます。		
25	・年寄りの投票が少なくなる ・投票所の削減ありきの減 ・削減反対		
12	削減には、賛成である。今後も人口減に応じて、削減していくのは公共の利益に照らし、自明と考える。その際、古い国の基準にとらわれてはならない。	社会情勢に応じた投票区域の再編と「誰もが投票しやすい環境づくり」に向けた支援の実施により、投票率の維持、向上を図るとともに、「将来を見据えた持続可能な投票所運営」をめざし計画案については、選挙管理委員会で最終決定します。	無

番号	いただいたご意見	ご意見に対する選挙管理委員会の考え方	修正の有無
13	まず結論から言いますと削減見直しに反対します。 今、選挙管理委員会が行うことは投票率を上げること、現状の状況で投票所を削減すれば投票率は下がるのは確実です。計画案のポイントで投票所の削減以外は賛成です。まず投票所はそのままその計画案を実施して検証すべきです。見直しの課題で記述している課題1の投票環境ですが、バリアフリーが必要な有権者の割合は把握していますか。冷暖房設備ですが投票に滞在する時間は10分程度と思いますが、今までクレームがありましたか。あれば他の投票所を利用できる見直しを検討すればよい。 課題2の生活形態の変化への対応で期日前が3割を超えているとあるが、7割は無投票か当日投票であり、このままで投票所を削減すれば、投票率の低下になることが考えられる。課題3の投票管理者等の人員確保が困難で投票所を減らすのではなく、人員増員の要請と立会人は各区から複数人の要請をすること等を検討してはどうですか。課題4の事務従事者の人員確保が選挙と災害が重なった場合は困難と記述されているが、災害は予測不能の場合もありうるので、甚大な災害が予想されるときは、投票日の延期を実施できるようにして、最大限可能な人員で災害対策に当たるのが人名最大重視です。選挙と災害の両方に人員を充てる考えは、結果的に両方が不十分な対応になって問題が生まれます。要するに4課題は現状で努力せずに経済効果だけを考えて、削減するための後付けの理由であると考えられる。	現状の課題としては投票環境、人材確保、職員体制があり、適正な選挙執行が難しくなっています。 まず投票環境では、現在多くの投票所ではバリアフリー化をはじめ、投票場所や駐車場の広さ、多目的トイレの有無など投票環境が十分ではない施設があり、実際に何らかの介助が必要であった方の人数は136人（令和5年4月の県議会議員選挙時）と確認しています。また冷暖房設備は投票される方の他、投票管理者や投票立会人などの長時間に及ぶ事務従事者の環境改善も必要です。また、各区や自治会に依頼している投票管理者や投票立会人の選任が現状において困難であるとの声もいただいていることから、現状を超える人員を依頼することは難しいと考えています。 災害時を想定した場合の選挙対応については、特に風水害の場合では被害が発生する前段階での早期避難所の開設や運営、道路パトロールなど多くの職員が災害対応に従事し、市民の安全、安心のためには常に備えておく必要があります。 投票区域の再編は投票環境、人材確保、職員体制などの課題解決と、風水害などの災害時においても市民の安心・安全を確保しつつ選挙を執行できる職員体制の確立など、将来を見据えた安定的で持続可能な選挙事務執行のため、再編は避けて通れない課題であると認識しています。 合わせて取り組む予定の「大型商業施設での期日前投票」「移動期日前投票所」「共通投票所」などにより、投票機会を確保し、投票率の維持・向上に努めます。	無
14	現行の朝宮コミュニティセンターの使用を要望します。 朝宮小学校体育館を開設する（案）になっていますが、小学校までの進入路（感知識信号機）交差点は狭く、また、307号の車輛通行も非常に多く、高橋橋上では車輛が相互通行も出来ないため、右折・左折して小学校進入（高橋橋通過）するために渋滞を招く恐れがあります。 なお、小学校体育館入口（玄関）は、砂利がひかれており歩行が不安定で。車いすでは非常に厳しい状況です。 つきましては、上朝宮、下朝宮地域住民の皆さんの投票所として、朝宮コミュニティセンターを希望します。	現在、朝宮コミュニティセンターでの投票はロビースペースを投票場所としており、特に複数の選挙が重なった場合には非常に狭い状況と思われます。そこで、従来からのロビースペースに加え、冷暖房が整備された和室入口にスロープを設置し、和室を合わせて活用することを前提に検討した結果、計画案である朝宮小学校体育館を朝宮コミュニティセンターへ変更します。	有
15	投票率低下、高齢化が進むなかで投票所を減らすことは大いに疑問です。私の地域のあずま会館は開発センターに統合とのことですが、車のない人にとって国道を超えて開発センターに行くのは大変です。身近な場所にあるから投票に行けるのです。タクシーなど代替の支援策が出ていますが、高齢者は依頼することも手間どります。 甲賀や信楽もたくさん減る計画ですが、一層投票率低下が進むのではないのでしょうか。投票率低下は市政への参画の意識低下にもつながります。甲賀市が求めている地域づくりから逆行している気がします。 今回の再編計画案には反対です。現状維持をのぞみます。	投票区域の再編に合わせ、基本的に投票所までの距離が3kmを超える地域については、地域の公民館などで投票ができるよう「移動期日前投票所」を導入することで投票機会を確保し、投票率の維持・向上に努めます。また、タクシーによる移動支援については、利用しやすい方法を検討し、現行のコミュニティバスやライドシェアなどが利用できないかも含めて検討します。	無
17	●選挙への投票権は全ての人に与えられる民主主義に関わる原点である ●激減緩和は考えて住民の投票が不便なきようにとの審議会の答申が尊重されていない ●その理由は3000人、3kmの基準が投票所を増やす基準で削減する基準でないこと ●他の県内の基準を横流しし、作られた案であり根拠は全く別物である ●その結果県の投票所削減は全国第2位 ●投票率を上げられるか？遠くなったら行けなくなるから行かないかも・・の意見も聞く ●高齢者がとても多くなった信楽町にて色々出たであろう改善案の報告、市議会への報告もなくパブコメで意見を集約は早計である ●車の手配のつかない投票所なら2kmが限度だろう ●住民の少ない地域ほど投票率が高いのは知っておられると思います ●期日前投票所を商業施設にも拡大とのこと 信楽には関係無さそうな話、買い物場所は生きているために必ずゆく、考える余地があるのか ●行政のスリム化が進みすぎ地域の現状やコミュニティが薄れてる毎日を掴まれ更に細部にわたり検討されることを願う！ ●現状ではまだ深める余地あり！反対せざるを得ない、更に突っ込んで検討して欲しい ●必ずパブコメの意見は市民が見られるようにして頂きたい！強く望む	投票区域編成審議会からの答申では、「一定削減することはやむを得ないが、急激な見直しには反対する。また投票率が低下しないよう地域事情も考慮し、新たな投票区域の編成に努めること」とされました。 本再編計画は投票区域編成審議会からの答申を受け、選挙管理委員会で改めて現地確認も行い協議したうえで編成したものであり、「3km、3,000人」は、投票所の増設について出された国からの基準であることは認識していますが、法令等に明確な再編基準がない中で、本市選管において一投票区あたり「投票所までの距離が3km以内、選挙人3,000人以内」という基準を適正な選挙執行の規模の目安のひとつと定め、今回の再編の目的である「選挙事務の効率化・合理化と有権者の投票環境の向上を念頭に置いた投票区」を達成できる基準と判断したものです。 各地域から選出いただく投票管理者や投票立会人などの人員確保、また複数の選挙であっても対応できる投票所の広さやバリアフリー化、冷暖房設備などが十分に整備されていないなどの課題の解決と、風水害などの災害時においても市民の安心・安全を確保しつつ選挙を執行できる職員体制の確立など、将来を見据えた安定的で持続可能な選挙事務執行のために、再編は避けて通れない課題であると認識しています。 地域での説明会や本パブリックコメントでいただきましたご意見を真摯に受け止め、再編に合わせて取り組む予定の「大型商業施設での期日前投票所」「移動期日前投票所」「共通投票所」の導入などにより、投票機会を確保し、投票率の維持・向上に努めます。	無
18	投票所の区域再編に反対します。 ①投票所の移動が無い団地ですが、有権者2,500人でポスターが3箇所しか無く、いつまでたっても投票率が悪い（農村地域では500人でポスター3箇所）対策が必要 ②特に投票率が良い農村地域では、高齢者が多く変更された地域の高齢者をタクシー等で送迎するようですが、多くの高齢者を対応出来るか疑問です。地域によって投票率が下がるのではと心配です。	現在のポスター掲示板は市内で477か所あり、設置数は投票区域ごとの面積や選挙人名簿登録者数による基準により設置しています。主な設置場所は、通行量が多く見込み、安全に設置でき、かつ土地所有者の了解が得られた場所に限られます。 タクシーによる移動支援については、地域説明会においても市内全域を対象とするにはタクシーの台数が少ないとのご意見をいただいていますので、近隣市のタクシー会社や現行のコミュニティバスやコミタク、介護タクシーなどを活用して充実を図るとともに、投票率の維持・向上へ取り組みます。	無
19	我が区は投票所は変わりなしです。 伴谷地区でも旧区はすべてが削減。当然の事、投票率が下がるのはまちがいないだと思います。 経費削減も投票区再編の一つでしたが、商業施設に投票所を設けたり、タクシーでの送迎をしたりで決して削減にはならないと思います。	投票率はそれぞれの選挙の争点や候補者数、当日の天候など、さまざまな要因が複合的に影響してくるものであると考えています。投票区域の再編に合わせ、先進市でも効果があつた大型商業施設での期日前投票所をはじめ、共通投票所の導入などにより、有権者が様々な投票機会の中から投票方法を選択できる体制を構築し、投票率の維持・向上を図ります。 共通投票所については導入時に一定の費用が必要ですが、再編により投票管理者や投票立会人をはじめとする事務従事者への人件費や、投票所の借用料などが削減され、長期的には効果があるものと考えています。	無
20	今回の投票区再編計画で提案された投票所数は、ほとんどの地区で半減に近く、地元で投票をこれ迄されてきた地域の方々の投票権を確実に減らして奪っていく事と思います。投票所数減少の検討や高齢者や障がい者等、また様々な形で投票の仕方など、提案等すすめてほしいと思います。大切な投票権を奪う形ではなく、守る方法をすすめてほしいです。	社会情勢に応じた誰もが投票しやすい環境づくりと、将来を見据えた安定的で持続可能な選挙事務執行のため投票区域の再編と各種支援策の実施をあわせて進めるものです。 再編に合わせて取り組む予定の「移動期日前投票所」の開設やタクシーによる自宅から投票所までの移動支援、大型商業施設での期日前投票所の開設など、すべての有権者の皆様のライフスタイルに合わせて投票方法が選択できるような投票環境を構築するとともに、気軽に投票ができる体制づくりに取り組みます。	無
22	投票所の削減は投票率低下がさらに進む。民主主義の根幹にかかわること。 共通投票所は良いが、減らすことはお年寄りが投票に行けない。住民説明会でも問題点が指摘されていた。 タクシーの送迎も要望に対応できないのではないかと、拙速な削減はやめるべき	投票区域の再編に合わせて、投票所までの距離が3kmを超える地域を基本とし、地域の公民館などで投票ができるよう「移動期日前投票所」の導入やタクシーによる移動支援について、現行のコミュニティバスやコミタクの活用も合わせて検討します。	無
23	投票所は主権者である国民の参政権を保障する重要なものです。油日学区での説明会において、滝会館を投票所として残すべきだと意見を述べました。根拠として、滝区の区域は広く、青木や平田地域から、再編計画にある上野会館までは高齢者がとても徒歩で行ける距離ではないことを挙げました。選管委員長は検討を約束しましたが、当初案のままになっています。改めて滝会館を投票所として残すことを要請します。その際、現在の滝区、毛校区に加えて、田堵野区の草津線より西側を加えればどうでしょうか。いずれにしても、高齢者や障がい者弱者が徒歩や車いすでも15分以内で行ける距離のところに投票所は設置すべきです。これは参政権を誰にでも保障し、人権を保障する行政の最低限の義務です。人権を強調する甲賀市が、コストや効率化の名で人権侵害を行ってはなりません。再検討を求めます。	再編により一部3kmを超える地域がありますが、地域の公民館などで投票ができる「移動期日前投票所」の開設や、タクシーによる投票所までの送迎もあわせて検討します。また、地域や学区によらず、市内のどこの投票所でも投票ができる「共通投票所」の導入により、これまでの投票日当日の指定された投票所のみではなく、仕事や買い物、外出時のご都合に合わせて有権者が自由に投票所を選択できる体制づくりを進めます。	無
24	①計画には反対です。そもそも投票権の確保は民主主義義の根本問題であり、投票率の低下があきらかなこの計画は撤回すべきです。 ②再編の後の計画では、様々な対応が検討されていますが、今現在これを実施すべきと考えます。 ③地域別の説明会などでの意見が検討されていないようですが、説明会では意見を検討するといっておられたが、そもそも計画ありきで形だけの説明会と言わざるをえません。 ④基準とされた「3キロ3000人」は人口増加の元でのもので、無理やりこじつけとなっているのではないかと。 ⑤審議会や地域説明会での意見を反映していない計画は見直すべきです。	地域説明会では「投票所が遠くなり投票に行けない」、「タクシーの台数が少ない」といったご意見をいただきました。投票区域の再編に合わせて、投票所までの距離が3kmを超える地域を基本とし、地域の公民館などで投票ができるよう「移動期日前投票所」の導入やタクシーによる移動支援を実施する予定であり、現状の投票区数のままこれらの取り組みを導入することは、事務量の増大による職員の負担増や、事務従事者の確保の課題などから、導入時期は、再編に合わせて実施します。 再編は投票環境の向上、投票管理者や投票立会人などの人材確保、選挙事務に従事する職員体制の確立などの課題を解決するため、明確な再編基準がない中で、「3km、3,000人」という基準を適正な選挙執行の規模の目安のひとつとしたもので、「選挙事務の効率化・合理化と有権者の投票環境の向上を念頭に置いた投票区」を達成できる基準と判断したものです。 地域説明会でいただいた意見も含め、前述の課題の解決と誰もが投票しやすい環境づくりに向けた支援の実施により、投票率の維持・向上を図るとともに、将来を見据えた持続可能な投票所運営への取り組みを進めます。	無
26	毎回投票所問題の会議に参加していましたが、納得のいく当局からの返事回答がなく、議会への答弁もあいまいでした。老人が選挙に行くことも困難なことはダメです。一票の重みを考えて下さい。国民は国会に参加できません。一票を入れることのみ権利を実行できます。減しないで！	人口減少や高齢化など社会構造が急激に変化する中、投票所のバリアフリー化や投票所や駐車場の広さなどの投票環境、投票管理者や投票立会人などの人材確保、選挙事務に従事する職員体制の確保などの課題が生じており、将来を見据えた安定的で持続可能な選挙事務執行のため、再編は避けられない課題であると認識しています。社会情勢に応じた投票区域の再編と、誰もが投票しやすい環境づくりに向けた支援の実施により、将来を見据えた持続可能な投票所運営をめざします。	無

番号	いただいたご意見	ご意見に対する選挙管理委員会の考え方	修正の有無
27	(1) 2～3度、住民説明会等に足を運び、選管の主張も聞きましたが、どうしても納得がいきません。 (2) 社会構造の急激な変化に対応することは必要な事だと考えますが、変化は他の執行機関にも様々な形であらわれてくるし、あらわれているところもあると考えます。例えば、人口減少に伴う少子化、分散他、集中化、高齢化に伴う諸対策等を考えると選管の言う将来を見据えた施策が今回の案で対応出来るのか、疑問を持ちます。 (3) 甲賀市全域の中長期の展望を市民にも求めて行政の叩き合いを各自治会に提示し、市民全体で討議しながら対応して行くようにすべきと考えます。	本市では、合併以降20年間、旧町から引き継いだ95の投票区域のまま選挙を執行し、現在に至っています。 人口減少や高齢化など社会構造が急激に変化する中、投票管理者や投票立会人の人員確保、車いすを利用される方も安心して投票ができる投票所の広さや多目的トイレの有無、冷暖房設備などが十分に整備されていないなど、さまざまな課題も生じています。 こうした課題解決のため、投票環境の改善、災害時にも備えた選挙体制の確立など、社会情勢に応じた誰もが投票しやすい環境づくりと、支援の実施により将来を見据えた安定的で持続可能な選挙事務執行のため投票区域の再編は避けられない課題であると認識しており、再編によりこれらの課題が解消できるものと考えています。 本再編計画は、市民の代表も含めた「甲賀市投票区域編成審議会」において十分に議論された後、作成したものであり、市内5地域において説明会を開催しご意見をいただいたところです。説明会やパブリックコメントでいただきましたご意見を真摯に受け止め、再編後においても、投票状況を検証し、誰もが安心して投票ができる環境づくりに取り組んでいきます。	無